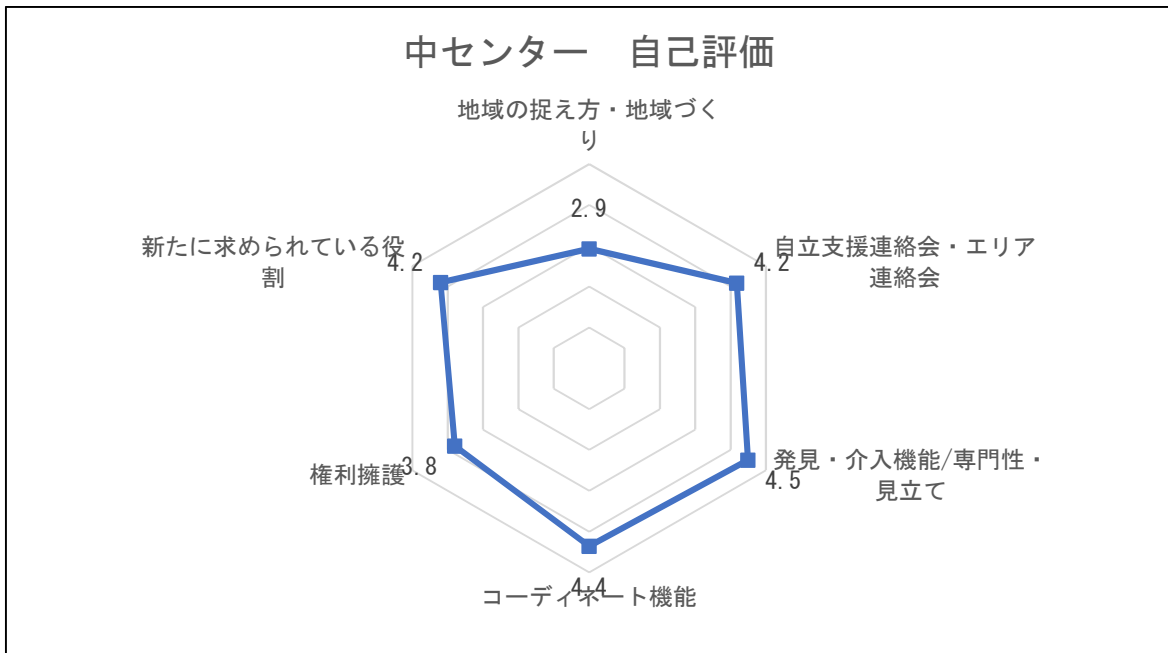


令和4年度委託相談評価 中センター



【総評】

昨年度同様障害分野に限らず、児童分野（社会福祉課家庭児童相談室との意見交換）、高齢分野（地域包括支援センター主催の地域ケア会議への出席）、地域住民（民生委員児童委員協議会地区定例会への出席）など、他分野の支援機関等との連携強化に向けた取り組みや、センター機能の周知について積極的に行われており3年が経過する中で多機関からの認知度も高いことが窺える。また、高齢分野や民生委員からの依頼を受け実施された浜松市障がい者自立支援協議会エリア連絡会（以下、エリア連絡会）啓発部会出前講座など、積極的に障がい福祉の理解啓発を行ってきたことも少なからず第三者評価に反映されていると思われる。

日常業務では、事務所内の座席を（事業）担当者同士のやり取りがしやすい形にするなど業務の効率化を図る工夫がされている。またケースワークでは個人の見立てになっってしまう初回面談は複数名で対応する等仕組み化されており多角的に見立てるように努めていることが窺える。一方でケース数が増加することで、一人対応を余儀なくされる部分など出てきており、相談員一人一人の負担感は増している印象もあり、意図的に事業所内の相談しやすい雰囲気作り、ケース共有の時間（ミーティングや申し送り、カンファレンス）など複数回設けるなど意識した取り組みがされていることが分かる。要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）管理ケースについてセンター独自の管理表を作成し、要対協参加時にセンターで介入しているケースの情報提供を実施することで、委託相談として経過の中での見立て（権利擁護の視点）等も含めた意見を述べるができると思われる。

エリア連絡会運営については、各部会の取組みについて事務局で抱え込むことなく、部会長やコアメンバーを据えることで地域の支援機関が主体的に検討できる場を提供しており、地域にある事業所を巻き込んでの運営を心がけていることが見受けられる。一方で、様々な関係機関が介入する中で様々な視点があり、そこから地域課題となるものを焦点化・抽出していくことの難しさが感じられ課題とも思われる。また地域福祉計画の圏域や実施計画等（根拠）を基にした地域の捉え方については自己評価の部分にもある通り課題に感じていると思われる。ただ、中センター自体縦だけでなく横（部署横断的）のつながりが構築されているため地域作りのための様々な視点を持てる土台は既にあることが強みといえる。